

令和7年度自己点検・評価書

令和8年6月



福 知 山 公 立 大 学

目 次

<令和7年度の自己点検・評価項目>

1. 令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【改善を要する点】 1

【今後の進展が望まれる点】 3

2. 福知山公立大学自己点検・評価実施要領 10

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【改善を要する点】

No.	種別	内容
1	指摘事項	○一部の学部及び大学院のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学習成果の評価の在り方を明示することが求められる。
	現状説明	認証評価の指摘事項を踏まえ、執行会議において当該指摘に対し速やかに対応する方針を決定した【根拠資料 1-1】令和6年12月開催の情報学部教授会及び地域情報学研究科委員会においてカリキュラム・ポリシーの改訂案を作成し、令和7年3月開催の理事会で審議・決定した【根拠資料 1-2, 3, 4, 5, 6】その結果、令和7年4月1日付で中央教育審議会のガイドラインに応じた適切な修正がなされている。
	<根拠資料> 【1-1】令和6年度第17回執行会議議事録 【1-2】令和6年度第9回情報学部教授会議事録 【1-3】令和6年度第10回研究科委員会議事録 【1-4】 令和6年度第3回理事会議事録 【1-5】 情報学部カリキュラム・ポリシー 【1-6】 地域情報学研究科カリキュラム・ポリシー	
	今後の改善方策	—
	全学的観点に基づく自己点検結果	—

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【改善を要する点】

No.	種別	内容
2	指摘事項	○学部のアドミッション・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方を明示することが求められる。
	現状説明	認証評価の指摘事項を踏まえ、執行会議において令和8年度入学者選抜から適用するアドミッション・ポリシーに反映する方針を決定した【根拠資料 2-1】その後、「学士課程教育改編の方針」（令和6年3月策定）に基づく新たなアドミッション・ポリシーにおいて、多様な学生を評価できる入学者選抜の在り方を明示する案を作成し、令和7年3月開催の理事会で審議・決定した【根拠資料 2-2, 3, 4, 5】決定後は、本学ウェブサイトや学生募集要項への掲載等により受験生への周知を行った【根拠資料 2-6】
	<根拠資料> 【2-1】 令和6年度第17回執行会議議事録 【2-2】 令和6年度第3回理事会議事録 【2-3】 令和7年度第1回執行会議議事録 【2-4】 地域経営学部アドミッション・ポリシー 【2-5】 情報学部アドミッション・ポリシー 【2-6】 令和8年度学生募集要項	
	今後の改善方策	—
	全学的観点に基づく自己点検結果	—

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【今後の進展が望まれる点】

No.	種別	内容
3	指摘事項	○教育研究活動等の自己点検・評価については、学校教育法第 109 条の趣旨を踏まえ、大学として評価項目を整理し、学長を責任者とする内部質保証の充実が望まれる。
	現状説明	令和2～4年度に実施した自己点検・評価においては、その結果を認証評価へ有機的につなげることを目的として、当時本学が加盟していた大学基準協会の評価項目を参考に点検項目を設定することで、継続的な自己点検・評価活動の総合的な状況を認証評価で確認した【根拠資料 3-1, 2, 3】 当初設定した点検項目については、令和2～4年度にかけて点検を実施したことから、令和5年度には、認証評価機関が定める点検評価ポートフォリオの様式に基づき、教育・研究、組織運営等を含む大学全体の状況について総合的な点検作業を行った【根拠資料 3-4】令和6年度は認証評価を受審し、令和7年度の自己点検・評価では、前年度の認証評価において評価機関から指摘を受けた事項について、その対応状況や改善方策を点検し、今後の改善に向けた課題の整理を行った【根拠資料 3-5】
	<根拠資料> 【3-1】 令和2年度自己点検・評価書 【3-2】 令和3年度自己点検・評価書 【3-3】 令和4年度自己点検・評価書 【3-4】 点検評価ポートフォリオ（令和6年度） 【3-5】 令和7年度自己点検・評価実施方針	
	今後の改善方策	令和8年度以降の自己点検・評価においては、評価項目を整理するとともに、中期的な実施スケジュールを策定の上、継続的に実施する。
	全学的観点に基づく自己点検結果	内部質保証の方針その他の関連規程に基づき、全学的な取組として自己点検・評価を適切に実施している。本学の特性に即した評価項目を主体的に設定し、継続的に実施することで自律的な組織改革・改善のための仕組みとして有効に活用していきたい。

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【今後の進展が望まれる点】

No.	種別	内容
4	指摘事項	○一部の学部の主要授業科目については、学位のレベルと分野に応じて達成すべき能力を育成するために必要な科目群という大学設置基準の趣旨を踏まえ、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとの整合性を整理し、見直すことが望まれる。
	現状説明	令和8年度の学士課程教育の改編に向けて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの対応関係を整理した上で、履修上の中心的な科目について、基盤教育科目においては「地域協働論」「地域協働演習」等8科目を、専門教育科目においては「地域協働研究」「地域協働プロジェクト」等12科目を主要授業科目に設定した【根拠資料4-1】
	<根拠資料> 【4-1】地域経営学部_令和8年度カリキュラム	
	今後の改善方策	—
	全学的観点に基づく自己点検結果	—

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【今後の進展が望まれる点】

No.	種別	内容
5	指摘事項	○成績評価については、学習到達目標達成度の評価基準が明確に学生に伝わるよう、学習者本位の観点から、到達目標を考慮した成績評価基準とすることが望まれる。
	現状説明	令和6年8月7日の教務委員会において全学統一の成績評価基準を策定した【根拠資料 5-1, 2】本基準は令和7年度のシラバスから適用しており、本学ウェブサイトや「履修の手引き」への掲載により学生に周知している【根拠資料 5-3】
	<根拠資料> 【5-1】2024年度第5回教務委員会議事録 【5-2】成績評価基準 【5-3】令和7年度履修の手引き	
	今後の改善方策	—
	全学的観点に基づく自己点検結果	—

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【今後の進展が望まれる点】

No.	種別	内容
6	指摘事項	○学部の3つのポリシーの一貫性・整合性については、全学としての点検・検証の実施体制を整理し、継続的な点検・検証のさらなる充実が望まれる。
	現状説明	令和6年度のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー（以下「両ポリシー」という。）の変更においては、まず各学部において検討した教育目標との整合性を踏まえた両ポリシーの改訂案について、学部横断的な観点からの点検を行うため、教務委員会において両ポリシーの改訂案を審議し、教育課程全体としての整合性や表現の妥当性等について意見を付した【参考資料 6-1】これらの意見を学部にフィードバックし、再度確認した上で両ポリシーを変更するプロセスを採用することで、学部単位と全学的観点の双方から一貫性を点検できる体制とした【参考資料 6-2, 3】 また、令和8年度から適用する地域経営学部及び情報学部における三つのポリシーの策定においては、「学士課程教育改編の方針」に定める二つの教育目標を柱とした大学全体のポリシーを新たに策定し、教育目標の具体化や学修成果との対応関係を踏まえ、大学全体のポリシーとの整合性や、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー相互の一貫性が確保されているかを点検した上で整理・確定する体制とした【参考資料 6-4】
	<根拠資料> 【6-1】2023年度第4回教務委員会議事録 【6-2】2023年度第8回地域経営学部教授会議事録 【6-3】2023年度第5回情報学部教授会議事録 【6-4】大学全体及び両学部の三つのポリシー	
	今後の改善方策	令和6年度から開始しているカリキュラム及び令和8年から開始予定のカリキュラムについては、令和8年4月から発足予定の全学教育企画室において3ポリシーの一貫性・統合性を点検・検証し、必要な改善策を策定することとしている。全学教育企画室は、学務担当副学長（室長）、地域経営学部、情報学部、基盤教育院の教員、教学IR委員会の委員長から構成され、委員から提供される教学に関するデータに基づいて、学部ごとの3ポリシーの一貫性・統合性だけでなく、全学ポリシーと学部ポリシーとの整合性についても、継続的に点検・検証し、改善に向けた提案を執行会議に対して行う。

	全学的観点に基づく自己点検結果	3つのポリシーの一貫性・整合性を確保するためには、大学全体、学位プログラム、授業科目の各レベルにおいてアセスメントを一体的かつ体系的に実施する必要がある。その実効性を担保する観点から、全学的な教学マネジメント体制を確立し、継続的に検証・改善を行うことが求められる。
--	-----------------	--

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【今後の進展が望まれる点】

No.	種別	内容
7	指摘事項	○学習成果については、学習者本位の観点から GPA (Grade Point Average)、外部アセスメントテストの活用を踏まえた分析・検証等、学習成果の把握・可視化、教育改善につなげる取組みをさらに充実させることが望まれる。
	現状説明	令和6年度にアセスメント・ポリシーを制定し、令和6年度入学生の令和6年度の学修状況について、科目毎の履修率や修得率、成績分布を集計し、同ポリシーに基づくアセスメントチェックリストを用いたアセスメントを開始した【参考資料 7-1, 2】 アセスメントの実施体制は、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの3段階に区分し、学部・学科レベルでは、学部・学科毎に選抜試験結果、入学前アンケート、ディプロマ・ポリシーの関連科目の履修状況及び成績分布並びに GPA 及び修得単位数の分析並びに外部アセスメントテストの結果についての総合評価を行い、改善点を整理した。外部アセスメントテストについては、全学生を対象に入学時に実施した PROG テストの結果を踏まえ、ジェネリックスキル（リテラシー、コンピテンシー）を把握した。 大学全体レベルでは、学部・学科単位ではなく大学全体で同様の評価を行った。科目レベルについても、科目毎に履修登録状況（履修者の属性）、成績分布、授業評価アンケートに基づく学生の学修状況（学修時間等）を確認した【参考資料 7-3】
	<根拠資料> 【7-1】 福岡山公立大学アセスメント・ポリシー 【7-2】 アセスメントチェックリスト 【7-3】 令和7年度アセスメント報告書	
	今後の改善方策	令和7年度は全学レベルのアセスメントについて、暫定的に教務委員会で実施したが、全学的な教育改善につなげるために、令和8年度から新たに全学教育企画室を設置し、教学 IR 委員会で集計・可視化したデータを基に教育改善に向けた取組を実施する予定である。
	全学的観点に基づく自己点検結果	IR 委員会においてデータを収集・蓄積し、その結果をアセスメントへとつなげる体制を整備するなど、取組は着実に進展している。また、令和8年度からは教学関連組織の取組を全学的な視点から企画・調整する組織として全学教育企画室を設置するなど、教学マネジメント推進体制の強化が図られている。

令和6年度大学機関別認証評価における指摘事項への対応状況

【今後の進展が望まれる点】

No.	種別	内容
8	指摘事項	○教務委員会を中心とする授業の質向上に向けた取組みについては、FD 委員会、IR 委員会等の組織間の連携を強化し、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を一層充実することが望まれる。
	現状説明	指摘事項「教育の質向上に向けた取組み」について、令和7年度のFD委員会活動を以下に示す【根拠資料 8-1】 ①第1回 FD 合同研修（大学コンソーシアム京都主催、6月4日実施） 「明日の自分を軽くする：大学教職員のための心の整え方と Z 世代との付き合い方」 ②第2回 FD 合同研修（大学コンソーシアム京都主催、7月2日実施） 「科研費獲得のための申請書作成術～コツと戦略を学ぶ～」 ③第3回 FD 合同研修（大学コンソーシアム京都主催、9月26日実施） 「隣のゼミはどんなゼミ？」 ④FD 学内研修会（10月22日実施） 神戸市議員伊藤めぐみ氏「地域課題への取り組み、めぐみ豊かな街づくりを目指して」 ⑤科学研究費助成事業（科研費）に関する学内説明会（11月18日実施） 独立行政法人日本学術振興会から講師を招聘 ⑥研究倫理に関する FD（12月1日実施） 令和7年度の活動のうち、①は教育の質向上と間接的な関連性を有するが、直接的に教育の質向上を目的とした取組は年間の実施計画において挙げられておらず、次年度に向けての課題であると認識している。
	<根拠資料> 【8-1】 令和7年度 FD 研修実績	
	今後の改善方策	・現状の問題点についてコンプライアンスグループで共有し、令和8年度は教育の質向上に向けた取組を計画、予算化し、年に1回以上実施する。 ・上記に加えて、令和8年度からは全学教育企画室、教学 IR 委員会等との組織間の連携を強化し、計画を遂行する。
	全学的観点に基づく自己点検結果	令和8年度から適用する新たな教育目標の達成に向けて、全学教育企画室が示す方針のもと、実際に教育を改善する活動として効果的な FD 研修を実施することが求められる。

○福知山公立大学自己点検・評価実施要領

(趣旨)

第1条 福知山公立大学学則第2条第1項及び福知山公立大学大学院学則第2条の規定に基づく福知山公立大学（以下「本学」という。）が行う自己点検・評価を適切に行うために必要な事項を定めるものとする。

(自己点検・評価の目的)

第2条 本学の教育研究及び地域貢献、組織及び運営並びに施設及び設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検・評価を行い、教育研究及び地域貢献活動の向上を図り、本学の理念及び目的の達成に寄与する。

(自己点検・評価の基本方針)

第3条 自己点検・評価は、次の基本方針により行うものとする。

- (1) 教育研究及び地域貢献活動の向上・改善に資すること
- (2) 学部及び研究科の特性を活かした特色ある教育研究（強みや魅力）の向上の視点で取り組むこと
- (3) エビデンスに基づいて自己点検・評価を実施すること

(自己点検・評価の実施内容)

第4条 自己点検・評価は、教育研究活動等に係る事項とする。

(評価期間)

第5条 自己点検・評価は、原則として1年間を単位として実施する。

(自己点検・評価の実施単位)

第6条 本学の自己点検・評価の実施単位は、次のとおりとする。

- (1) 全学的に実施する点検・評価
企画・評価委員会は、評価期間ごとに全学的な観点から点検・評価を実施する。
- (2) 部局等（学部、研究科、委員会、附属機関、事務局等をいう。以下同じ。）の自己点検・評価

部局等は、毎年度企画・評価委員会が指定する事項及び部局等が独自に定める事項について、自己点検・評価を実施する。

(自己点検・評価書の作成と公表)

第7条 企画・評価委員会は、自己点検・評価書を作成し、学長に報告する。

2 本学の自己点検・評価の結果は、ホームページに公表する。

(要領の改廃)

第8条 この要領の改廃は、企画・評価委員会の議を経て学長が行う。

附 則

この要領は、令和2年12月18日から施行する。

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和6年4月1日）

この要領は、令和6年4月1日から施行する。